

安全報告書

2024 年度



土国峠株式会社

ごあいさつ

日頃より十国峠パノラマケーブルカーをご利用いただきまして、誠にありがとうございます。十国峠株式会社では、何よりも安全を第一優先と考え、120%の安全と最高のホスピタリティをモットーに運行しております。

当社は、昭和31年に開業した十国峠ケーブルカー（現：十国峠パノラマケーブルカー）、並びに同レストハウス（現：森の駅箱根十国峠）を運営していた伊豆箱根鉄道株式会社から、当該事業を承継する新設分割子会社として2021年12月1日に誕生しました。その後2022年2月1日からは富士急グループとなり、安全面、経営面での連携を深めております。

この安全報告書は、鉄道事業法に基づき「輸送の安全確保するための現状」と「安全性向上のための取り組み」についてまとめたものです。ご高覧いただくとともに、ご意見ご感想をお寄せください。

今後もより一層輸送の安全確保に努めてまいりますので引き続き、十国峠パノラマケーブルカーをご利用下さいよう、重ねてお願い申し上げます。

十国峠株式会社

代表取締役社長 野出直輝

1. 輸送の安全に関する基本方針

【安全方針】

1. 安全はすべてに優先

120%の安全確保に努め、お客様に安全・安心をお届けします。

2. 法令及び諸規則の順守

法令及び諸規則の順守はもとより、良識を持って誠実に行動します。

3. 常に安全の維持・向上

常に安全を維持・向上させるため、必要なチャレンジを惜しません。

4. 自ら考える組織

自ら考え、問題意識を持ち、問題を発見し解決し、成長発展することで、安全確保に全員で取り組みます。

5. 顧客を意識した事業活動

顧客の意見に耳を傾け、安全・安心なサービスを提供します。

【安全行動規範】（安全管理規程より）

役員から社員まで一人ひとりが取るべき行動規範として下記の通り定めるものとする。

1. 一致協力して輸送の安全の確保に努めます。
2. 輸送の安全に関する法令及びこれに関連する規程をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行します。
3. 常に、輸送の安全に関する状況を理解するように努めます。
4. 職務の実施にあたり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のあるときは最も安全と思われる取扱いをします。
5. 事故、又は事故のおそれがある事態、災害その他輸送の安全の確保に支障を及ぼすおそれがある事態が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全で適切な処置をとります。
6. 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保します。
7. 常に問題意識をもち、必要な変革に果敢に挑戦します。

【輸送の安全に関する重点施策】

安全方針に基づき 2024 年度安全重点施策を以下の通り定め、全社員一丸となって「事故削減」及び「更なる輸送の安全の確保」に向け取り組んでまいります。

安全方針		安全重点施策	
		安全目標	取組計画
1	安全はすべてに優先	事故・インシデント年間 0 件 有責輸送障害年間 0 件 有責輸送障害の件数は、運輸局基準の 3 時間以上運転見合せをした件数でなく、さらに厳しい目標とし、鉄道基準の運休又は 30 分遅延の件数とする。	<ul style="list-style-type: none"> 日常点検・定期検査を確實に実施し、故障等の不具合を発見し、事故の未然防止を図る。 鋼索鉄道の維持のため、中長期での維持計画を策定し、進捗状況を安全会議で報告する。 過去の有責事故事例により作成した再発防止策を確實に実施し、安全会議で報告する。 過去の故障事例を基に、故障原因の追究・改善計画を図り、安全会議で検証する。
2	法令及び諸規則の順守	各種規定類の周知、法改正等による各種規定類の見直しの実施。	<ul style="list-style-type: none"> 毎日の点呼時に規程類の抜粋等を復唱し実施する。 「指差・確認・喚呼」を継続し、年 1 回運転士・乗務員の業務指導を実施する。 法改正、運輸局からの通達等に基づき、各種規程類の見直しを実施する。
3	常に安全の維持・向上	自然災害・テロ等に備えた危機管理体制の更なる強化。	<ul style="list-style-type: none"> 関係官庁、富士急グループ等と連携して情報収集を図り、安全会議等で情報共有する。 車両に対する応急処置訓練を年 2 回実行する。 施設に対する防火・防災訓練等を年 2 回実施する。
4	自ら考える組織	安全・安心に対する意識の向上、新たな風土の定着。	<ul style="list-style-type: none"> 職員の資質・技能向上のため、教育訓練規程に基づき運転講習会を年 2 回実施する。 技術向上のため、外部研修や他社視察など社員教育研修を年 1 回実行する。
5	顧客を意識した事業活動	顧客目線での気づき情報の収集、検証、改善。	<ul style="list-style-type: none"> ヒヤリハット情報につながる気づき情報を月 4 件以上 48 件（前年比 3 割増）の収集を図る。 毎月の安全会議で各種事項を検証し、改善方法等を図る。 夏季・年末の年 2 回、各所点検、社長、安統管の特別巡視を実施し、安全会議で報告する。

【輸送の安全に関する目標】

■2024年度の輸送の安全に関する目標

2024 年度安全目標	
有責事故	0件
インシデント	0件
有責輸送障害 (3 時間未満含む)	0件

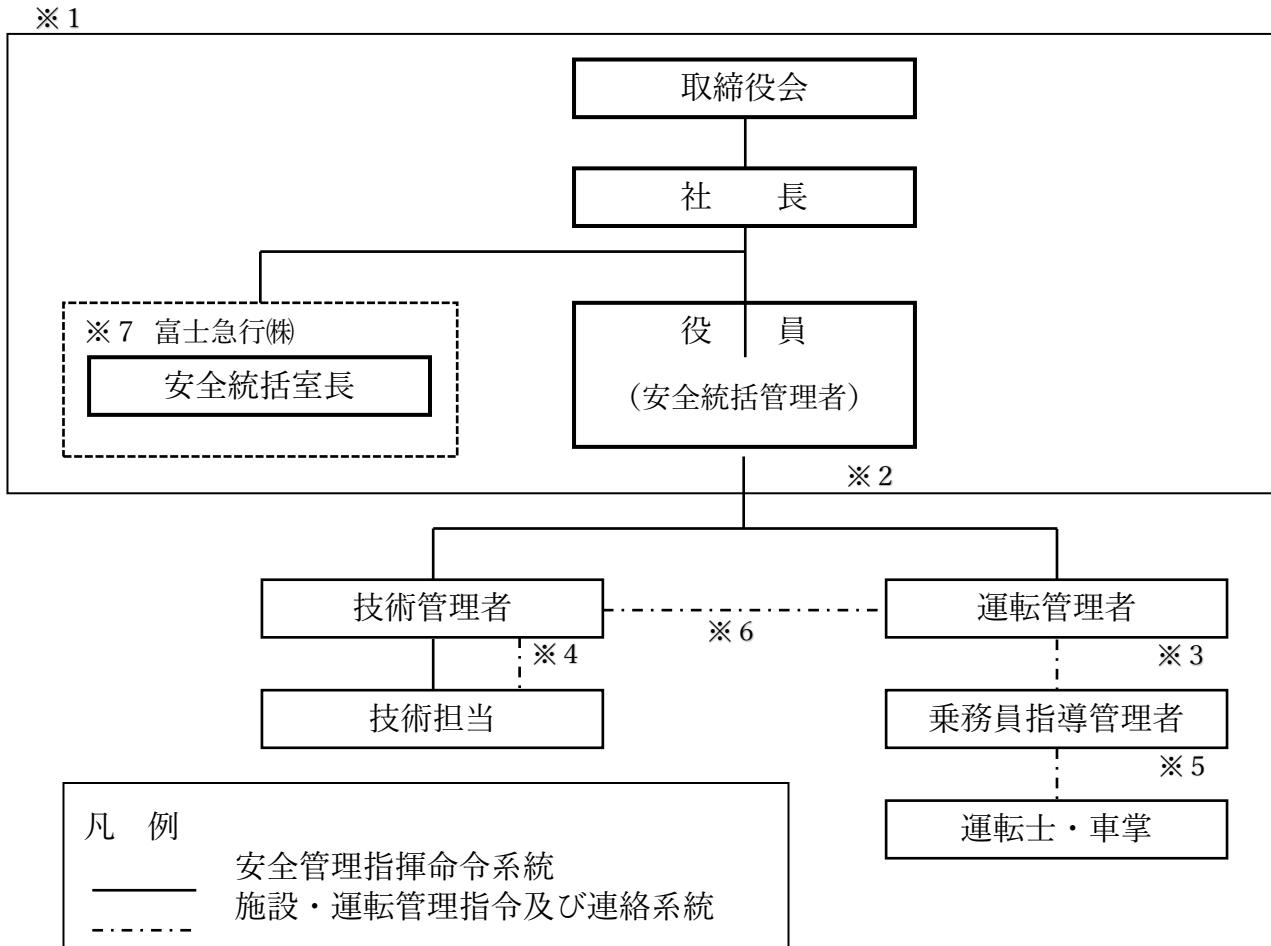
■2023年度の輸送の安全に関する目標に対する達成状況(報告)

	目標	実施結果
有責事故	0件	0 件
インシデント	0件	0件
有責輸送障害 (3 時間以上)	2 件(前年半数)	1 件 (参考) 3 時間未満 1 件

2. 安全管理体制

安全管理規程において、社長をトップとする安全管理体制を構築し、「安全統括管理者」、「運転管理者」、「技術管理者」等、各責任者の責務を明確にした中で、安全確保のための役割を担っています。

■十国峠株式会社鋼索鉄道事業 組織図



※1 事業運営上の重要な決定に参画する管理的地位

※2 【安全統括管理者】

鉄道事業法施行規則第36条の4に規定された要件を満たす者から社長が選任

※3 【運転管理者】

鉄道事業法施行規則第36条の5に規定された要件を満たす者から役員が選任

※4 【技術管理者】

施設・車両に関する業務を管理する者から役員が、技術管理者を選任

※5 【乗務員指導管理者】

運転・乗務員等に関する業務を管理する者から運転管理者が乗務員指導管理者を選任

※6 安全運行や利用者の安全確保を図るための情報共有を行う。

※7 【富士急行(株)】

安全管理体制に係る内部監査に関する業務は富士急行(株)に業務委託する。

3. 安全管理の方法

安全マネジメント年間計画に基づき、社長以下各種の体制により安全管理体制をチェックし、改善方法を検討、実行するPDCAサイクルを推進しています。

■安全会議の開催

毎月1回、社長以下、安全統括管理者、技術管理者、運転管理者、鋼索鉄道事業幹部、富士急行本社担当が出席する「安全会議」を開催し、安全に関する工事や教育の実施状況の確認、ヒヤリハットの発生状況と対策、並びに安全に関する提案について意見交換し、情報共有しています。

■経営層による巡視、把握及びマネジメントレビュー

社長及び役員である安全統括管理者は定期的に各職場を巡視し、現場の実態把握や職員との意見交換を実施し、安全体制の確認を行っています。また、年1回、富士急グループ合同安全会議に参加し、事業モードを越えて安全の取り組みの好事例の共有を行い、安全の更なる向上に努めています。

■内部監査実施による安全体制の確認

安全体制を確認する専門知識研修を受講した内部監査員により、輸送や施設の管理が適正に実施されているか確認する内部監査を行います。

4. 輸送の安全を確保するために

輸送の安全を確保するため、会議や安全運動、訓練、点検等を通し、情報共有、情報交換を定期的に行うことで安全に対する意識を統一化しています。

■国土交通省の通達による安全総点検、及び交通安全運動等

- ・春の全国交通安全運動 2023年5月11日(木)～5月20日(土)
- ・夏季の輸送安全総点検 2023年7月21日(金)～7月31日(月)
- ・秋の全国交通安全運動 2023年9月21日(木)～9月30日(土)
- ・年末年始の輸送等に関する安全総点検
2023年12月10日(日)～2024年1月10日(水)

■異常時訓練

事故発生時の社内外における協力体制の確立

異常時処置訓練(車両からの脱出) 2023年10月31日(火)

三島警察合同テロ対策訓練 2023年12月5日(火)

【教育・訓練の実施】

(1) 車両で刃物を振り廻すテロ行為が発生し、乗客を避難させる訓練と
防護盾や刺股等の使い方のレクチャーを受け、訓練を実施しました。



(2)異常時処置訓練を実施

緊急停止した車両からハシゴを設置して脱出し、山麓建物へ避難する訓練を
実施しました。



訓練終了後は、個々の訓練参加者に訓練レポートにて、異常時への対応等
について意見を集約し、対応方法の改善を図っております。

■安全に関する主な設備投資と修繕

【2023 年度実施】山頂駅、山麓駅一部改修、ケーブルカーリニューアル 他

- ・設備投資 120,000 千円
- ・修繕・保守管理費 13,000 千円

【2024 年度計画】台車の精密検査並びに修繕他

- ・設備投資 7,000 千円
- ・修繕・保守管理費 7,000 千円

■ご連絡先

安全報告書へのご感想、当社の取り組みに対するご意見をお寄せください。

十国峠株式会社 業務部

住 所 静岡県田方郡函南町桑原1400-20
T E L 0557-83-6211 (受付:9:00~17:00)
F A X 0557-81-5377
E-MAIL jukkoku.e@fujikyu.co.jp